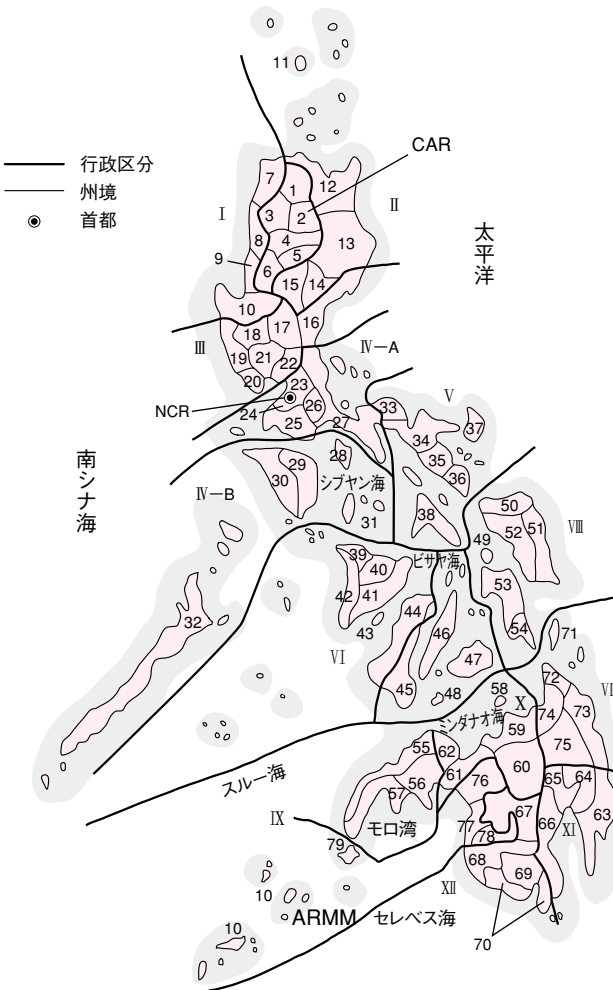


フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9046万人(中位推計)	元首	グロリア・マカパガル・アロヨ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=44.48ペソ, 2008年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

[17地方(1首都圏, 1自治地域を含む), 81州]



- NCR・マニラ首都圏
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラウニオン
 - 10 バンガシナン
- II-カガヤン・バレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 エエパ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 エエパエシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サンパレス
 - 20 バタアン
 - 21 バンバンガ
 - 22 ブラカン
- IV-A カラバルソン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケソン
- IV-B ミマロバ地方
 - 28 マリンドゥケ
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 パラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソゴン
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マ斯巴テ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 ギマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビリラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンポステラ・バレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
- XII-SOCCSKSARGEN
 - 67 北コタバト
 - 68 スルタン・クダラット
 - 69 南コタバト
 - 70 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 71 デイナガット・アイランズ
 - 72 スリガオ・デル・ノルテ
 - 73 スリガオ・デル・スル
 - 74 アグサン・デル・ノルテ
 - 75 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 76 ラナオ・デル・スル
 - 77 シェリフ・カブンスアン
 - 78 マギンダナオ
 - 79 バシラン
 - 80 スルー
 - 81 タウイタウイ

和平交渉の頓挫とコメ騒動

かわ なか たけし すず き ゆり か
川 中 豪・鈴木 有理 佳

概 況

2007年に浮上した国家ブロードバンド・ネットワーク事業(NBN)の不正契約疑惑、そして、大統領の関与の疑いが2008年も引き続き大きな 이슈であった。NBN 疑惑の引き金を引いたのがホセ・デベネシア下院議長の息子であったことから、大統領派の議員たちは「デベネシア下ろし」を進め、下院議会では下院議長が交代する事態に至った。また、マレーシアの仲介のもと進められてきたモロ・イスラム解放戦線(MILF)との和平交渉は、懸案事項だった先祖伝来の土地の管理をめぐる覚書署名の一手手前までできたものの、最高裁の覚書に対する違憲判決とその後の政府軍と MILF の軍事衝突勃発によって、頓挫することとなった。

経済は、年前半は石油や食糧価格の高騰による物価上昇、後半はアメリカを発端とする金融危機と景気悪化の影響を受けながらも堅調な内需に支えられ、実質 GDP 成長率は4.6%であった。ただ物価上昇と景気悪化の影響を緩和するため、政府は財政出動を余儀なくされている。そのため2008年を達成目標年としていた財政均衡を先送りした。なお主食コメの一部を輸入に頼るフィリピンでは、2008年のコメの国際価格の高騰がコメ騒動を引き起こした。

対外関係では、日比経済連携協定が10月に批准され、12月11日に発効した。

国内政治

信頼回復がはかどらないアロヨ政権

2004年の大統領選挙をめぐる不正疑惑を発端として、グロリア・マカパガル・アロヨ大統領への信頼はこれまで大きく低下してきたが、2008年も信頼回復を果たすことはできなかった。2007年9月に浮上した NBN 不正契約疑惑が、2008年も決着をみせることなく、政権に対する不信を深める原因となっている。

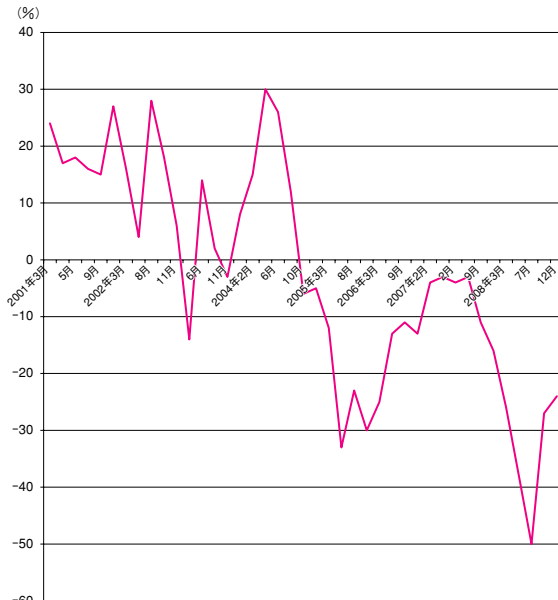
NBN 事業は、政府機関をブロードバンド・ネットワークで接続することを目的とする事業であるが、総額3億2940万ドルの契約を中国の中興通迅(ZTE 社)が獲得したことに關して、ベンハミン・アバロス選挙委員長(当時)ら政府高官が ZTE 社の契約獲得を工作し、キックバックを取得したとの疑惑が持ち上がっていた。さらに、アロヨ大統領夫妻が直接関与したとも疑われることになった。この契約自体は、2007年に問題が多いとして政府が破棄する決定を行っているが、上院を中心に野党側のアロヨ政権への揺さぶりとして、事実解明のための調査が続けられてきた。2008年2月に、NBN 事業にコンサルタントとして関与したロドルフォ・ノエル・ロサダ Jr. 前フィリピン森林公社(PFC)社長が、アバロス前選挙委員長が1億3000万ドルのキックバックを得たこと、アロヨ大統領の夫、マイク・アロヨが契約に關係していたことなどを記者会見で明らかにしたことで、再び政権批判の声が高まった。ロサダは、合わせて、リト・アティエンサ環境長官らが、自分の上院での証言を阻止するために、香港に渡航させるなどの工作をしていたことも暴露した。ロサダの証言が引き金となって、2月の末にはコラソン・アキノ、ジョセフ・エストラーダ両元大統領も参加した大規模なアロヨ大統領辞任要求集会が開かれた。

ロサダの証言を受けて、上院は疑惑の解明のため、NBN 事業の契約に深く関わったロムロ・ネリ元国家経済開発庁(NEDA)長官の再証人喚問を計画した。しかし、最高裁判所は、ネリ元長官が回答を拒否した3つの質問について、拒否することは正当な権利であると認める決定を下したため、再証人喚問は2008年には実現しなかった。ネリ元 NEDA 長官が回答を拒否した3つの質問とは、(1)アロヨ大統領が NBN 事業について事後のフォローアップを行ったかどうか、(2)アロヨ大統領が NBN 事業を優先するように指示したかどうか、(3)汚職疑惑が存在していることを認識しながら、事業の承認を要請したかどうか、というものであった。

こうしたなか、民間世論調査機関の世論調査で、アロヨ政権は政権発足後最低の支持率(支持22%、不支持60%)を7月に記録している。これはアロヨ政権のみならず、1986年の民主化以降実施されてきた歴代の大統領に関する世論調査で最も低い支持率となっている(図1)。

NBN 事業に引き続いて、アロヨ政権を揺さぶったのは、2004年大統領選挙の際、農業省の肥料関連の補助金7億2800万ペソを、大統領が選挙運動資金として流用したという疑惑である。流用を実際に指揮したといわれるジョセリン・ボラン

図1 アロヨ大統領の純支持率推移



(注) 純支持率は、支持率から不支持率を差し引いたもの。
 (出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/pr081215.htm>) より筆者作成。

テ元農業次官は、疑惑発覚後、2005年に上院の召喚に従わず、海外に逃亡していたが、アメリカで入国管理法違反のため拘束され、10月にフィリピンへ送還処分となった。マニラ国際空港に到着直後、上院職員に拘束され、体調不良のため入院するも、11月には上院のブルーリボン委員会で証言をすることになった。流用疑惑への関与を否定したが、上院は引き続き調査を進める姿勢をとっている。

NBN 事業の疑惑や農業省の資金流用疑惑をもとに、NBN 事業関係者だったホセ・デベネシア 3 世(デベネシア下院議員の息子)や野党政治家のロレックス・スプリコ・イロイロ州副知事らが10月に、アロヨ大統領弾劾請求を下院議会に提出した。請求は、(1)大統領がNBN 事業に関して公の信頼を裏切ったこと、(2)2004 年の大統領選挙での不正行為、(3)人権活動家らの一連の殺害事件の責任、(4)農業省予算の選挙活動への流用、(5)金融政策委員会の承認なしに北部鉄道事業を承認したことによる憲法違反、の5点にもとづいてなされた。しかし、下院議会において、11月に司法委員会が弾劾の請求は妥当ではないとの判断をし、12月に

は全体会が弾劾請求を却下する決定を行った。

議会の再編と政府機構の掌握

NBN 事業に関するホセ・デベネシア下院議長(パンガシナン州選出)の息子による大統領批判は、デベネシア下院議長の解任騒動に発展した。また、上院では2010年の大統領選挙をにらみながら有力大統領候補のビリヤール上院議長がその座を追われることになった。

2007年の中間選挙後、アロヨ大統領の政党カンピ(「自由なフィリピン国民のパートナー」党、略称 **Kampi**)が勢力を拡大したなかで、ラモス元大統領の政党ラカスの所属ながら、下院議長の座をどうにか保持したデベネシア議長だったが、2007年に息子のデベネシア3世がアロヨ大統領を批判する形でNBN事業問題を提起したことが、はからずも大統領との関係を大きく悪化させた。下院にはアロヨ大統領の息子2人と義弟1人が議員として選出されており、大統領の権力を背景として影響力を強めているとみられている。一方で、大統領側との溝の深まりがデベネシア議長の影響力の低下をラカス内部でも引き起こしていた。

デベネシア議長への逆風が吹くなかで、2月に審議に出席していた214人の下院議員のうち174人がデベネシア議長の解任を求める決議に賛成し、ダバオ市選出のプロスペロ・ノグラレス下院議員が新議長に就任することになった。ノグラレス新議長自身はラカスのメンバーであり、デベネシア議長解任にも56人のラカスのメンバーが賛成していた。議長職を失ったデベネシア議員は3月にはラカスの代表を辞任し、6月にラカスとカンピは合同することを決定した。政治的な影響力をもぎ取られたデベネシア前議長は、その後、アロヨ大統領との対決姿勢を強め、息子が提起した弾劾請求を支持するとともに、アロヨ大統領がNBN疑惑に直接関わっていると指摘し、また、アロヨ大統領が下院議会での大統領弾劾請求潰しをデベネシア前議長に要請して賄賂を提供したと暴露した。しかし、デベネシア前議長の影響力は決定的に低下し、国民一般の政権批判の盛り上がりとは対照的に、下院議会はおおむね大統領のコントロールのもとに置かれている。

一方、野党が多数派をとっていた上院はNBN事業問題、農業省資金流用問題などを通じてアロヨ政権への攻勢をしかけていたが、2010年の大統領選挙の有力候補が複数いることもあって、個々の上院議員同士の競争が激しくなっている。そうしたなかで、9月には、パンフィロ・ラクソン上院議員が、マヌエル・ビリヤール上院議長が2008年予算のC-5道路延長工事に関して、2億^{ペソ}の予算を二

重に計上する修正を加えたと述べ、この事業でビリヤール上院議長が所有する会社が利益を得ることになったことを明らかにした。ビリヤール上院議長が、出馬を予想される大統領候補のなかでも上位の支持率を世論調査で受けていることもあって、ビリヤール潰しの動きともみられたが、結局、11月にはビリヤール上院議長はその職から下ろされることになり、フアン・ボンセ・エンリレが上院議長に就任した。さらに多数派院内総務に与党連合のホセ・ミゲール・ズビリ、上院ブルーリボン委員会委員長にはアロヨ大統領批判の急先鋒だったアラン・ピーター・カエタノに代わり、第1期アロヨ政権で閣僚だったリチャード・ゴードンが就任し、アロヨ政権寄りの布陣に大きくシフトしたとみられている。

議会の再編とともに、アロヨ大統領は、政権維持のカギとみられる国軍など政府機構に対する影響力の確保に努めている。大統領支持を明確にしているヘルモヘネス・エスペロン国軍参謀総長に対しては、退役を3カ月延長するとともに、退役後は大統領和平政策担当顧問に任命した。また、アベリノ・ラソン国家警察長官にも、退職に合わせて、国家安全保障会議事務次長のポストを用意した。これで、エドワルド・エルミタ官房長官をはじめ、レアンドロ・メンドーサ運輸通信長官、ヘルモヘネス・エブダネ公共事業道路長官、アンヘロ・レイエス・エネルギー長官など、国軍、警察の幹部出身者を多く閣僚に抱えることになった。また、国軍の若手将校にくすぶり続ける政権への不満への対処の一環として、2003年にマカティの高級ホテルを占拠し、アロヨ大統領辞任要求を行った国軍の若手将校のマグダロ・グループのメンバーに対し、マカティ地裁での有罪確定の後、恩赦を行っている。

なお、退任間近となったカーリーナ・ダビド公務員委員会委員長が、1月に国の幹部公務員6000人のうち、3500人がアロヨ大統領の任命であること、また、このうち多くが公務員法で規定された幹部公務員としての資格要件を満たしていないことを公の場で明らかにした。これは、人事を通じて、政府機構の掌握を強化しようとする政権の動きの一端が現れたものとみることができよう。

MILF との交渉頓挫

反政府勢力との和平交渉は大きく後退した。民族民主戦線(NDF)を相手とする対共産主義勢力との交渉は、非公式協議(11月末)を持ったものの、停戦合意が成立せず中断したままである。一方で、国軍は共産主義勢力の後退が進んでいることを強調して、武力による鎮圧をより強く指向している。

イスラーム反政府組織、MILFとの交渉は、マレーシアを中心とする国際監視団の当初の撤退期限だった8月までに、和平交渉最大の懸案事項であった土地問題について合意を実現しようとする動きがみられたが、合意を確認する覚書の署名を前にして、覚書の合憲性が問題となった。結局、国際監視団は撤退し、和平交渉は大きく後退することになった。

政府とMILFは2001年にリビヤのトリポリにおいて休戦協定を結び、これまでマレーシアの仲介のもとに主としてクアラルンプールで和平交渉を進めてきた。しかし、散発的にMILFとフィリピン国軍が戦闘状態に入ることもあり、そのたび交渉は中断してきた。交渉を仲介するマレーシアが、国際停戦監視団の駐留期限の終了を間近に、フィリピン政府に対し、和平交渉への強いコミットメントを迫っていたこともあり、2008年はMILFとの和平交渉の重大な局面を迎える年であった。交渉の最大の焦点はイスラーム教徒の先祖伝来の土地に対する権利の保障をどのように確保するかであった。南部フィリピンのイスラーム教徒反乱の起源が、同地に居住してきたイスラーム教徒とルソン島やビサヤ諸島から移民してきたキリスト教徒との土地をめぐる争いにあったため、MILF側が主張するイスラーム教徒の先祖伝来の土地に関する権限の獲得は、南部フィリピンの紛争の根源的な問題に関わるものであった。これまでの数年にわたる交渉を踏まえ、7月末にイスラーム教徒の先祖伝来の土地を管轄するバンサモロ司法機構(BJE)の創設に政府とMILFの双方が合意し、このBJE創設を盛り込んだ覚書に署名することとなった。

覚書にBJEの機能について具体的な内容は盛り込まれなかったが、8月の覚書署名予定日を前に、BJEの監督下に置かれると想定された地域が公になり、その地域に含まれる地方政府関係者が強い反発を示した。なかでも、サンボアンガ市、イリガン市、北コタバト州などの地方政府首長らは、覚書は違憲であると主張し、無効とするよう最高裁判所に国を相手取って訴訟を起こした。その後、フランクリン・ドリロン元上院議長やマヌエル・ロハス上院議員などもフィリピン国家とは別の主権を付与される機構の創設は国家の枠組みを揺るがすものとして、覚書無効の訴訟を最高裁に提起した。最高裁は、判決が確定するまでの間、覚書への署名を差し止める一時停止命令(TRO)を8月4日に出し、これによって覚書への署名は止められ、最終的には10月14日に、8対7で覚書が違憲であるとの判決が最高裁によって下された。覚書で最高裁が問題としたのは、関係者に十分情報が開示された形で覚書の作成が行われなかったことがエスペロン大統領和平

政策顧問の権限乱用であること、BJE 設置に対応して必要な既存の法律枠組みの変更(憲法改正を含む)を大統領が約束したのが大統領の裁量を大きく逸脱していること、などであった。

最高裁が覚書署名を阻む TRO を出してから、MILF が北コタバト州をはじめとして、ラナオ・デル・ノルテ州、サランガニ州などで攻勢を仕掛ける一方、国軍が MILF の占領地域を空爆するなど、衝突が拡大していった。こうした状態のなか、マレーシアを中心に構成されている国際停戦監視団は11月末に完全に撤退した。政府は MILF との和平交渉パネルを再編し、新たにラファエル・セギス外務次官を交渉パネル代表に任命し、仕切りなおしを図っている。しかし、政府、MILF 双方とも和平交渉再開に前向きであると表明しているものの、政府は北コタバト州などで攻撃を指揮した MILF の司令官の身柄引き渡しを求め、一方、MILF は、覚書はすでに合意されたものとみなしており、そこで合意された事項について再交渉することに抵抗を示している。

なお、予定されていたムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の選挙は、当初、MILF が、和平交渉の進捗状況との関連をみるべきとの立場から延期を要請していたが、覚書の署名が差し止められた直後の8月11日に選挙は実施された。マギンダナオ州でアロヨ大統領を支持するアンパトゥアン一族のザルディ・プティ・ウイ・アンパトゥアン(アングル・アンパトゥアン・マギンダナオ州知事の息子)が、有力な対抗馬のいないなか、知事に再選された。副知事には、アンサルディン・アブドル・マリク・アロント・アジョンが再選された。

憲法改正問題

これまででもくり返し議論が提起されてきた憲法改正問題が、2008年も再び議論されるようになった。焦点は2つあり、地方分権拡大や MILF との紛争を解決する手段として連邦制を導入するという議論と、2010年の大統領選挙を睨んだ政治的な駆け引きである。

たびたび議論されてきた連邦制の導入については、2月に地方政府関係者が憲法改正のための署名運動を開始し、上院では、4月にアキリノ・ピメンテル Jr. 上院議員が主提案者となった連邦制導入の共同決議案(第10号)が提案された。こうした動きは、地方分権の拡大という意図をもって進められたが、一方で、MILF との交渉の膠着状態を解消しようとする意図も含まれているとみられる。アロヨ政権は、憲法改正に賛成の意を示しながらも、2006年末に憲法改正の動きが頓挫

して以来、改正運動に直接関与することには慎重な態度を示してきた。ただ、地方政府関係者の動きや、MILFとの交渉の進捗状況にコメントするなかで、イグナシオ・ブニェ報道長官や後任のヘスス・ドゥレザ報道長官が憲法改正の議論を支持する発言をたびたび行い、側面からサポートしていた。

しかし、2008年の後半に入り、次の大統領選挙が意識されるようになり、また、下院、上院とも指導者が交代し、とくに下院ではアロヨ大統領の政党カンピがより強い影響力を持つにつれて憲法改正の動きが活発化し、それにともなって、憲法改正がアロヨ大統領の任期延長に利用されるのではないかという危惧が、野党や複数の大統領候補を抱える上院のなかで広がっていった。現行の1987年憲法は大統領の再選を禁止しているため、2010年の選挙にアロヨ大統領は出馬することができないが、これまでのアロヨ大統領の関与が疑われている2004年の選挙不正やNBN問題などによって、アロヨ大統領は権力の座から下りた後に訴追されることを懸念しているのではないかとの見方がでている。

そうしたなかで、カンピの代表であるルイス・ビリャフェルテ下院議員(カマリネス・スル州選出)が、8月に、議会主体での憲法改正を目指す決議案を提案し(第730号)、11月末には167人の議員が署名したと発言したことによって、大統領の任期延長を目的とする憲法改正の動きが急速に進められているとの懸念が拡大した。また、これとは別に、ノグラレス下院議長は外国投資を制限する経済条項の変更に特定するという形で憲法改正のための決議案(第737号)を同じく8月に提案し、こちらには161人の下院議員が署名をしている。ノグラレス議長の決議案は議会とは別の憲法制定会議を招集する方式を採用することを掲げているが、一旦、憲法制定会議が招集された場合、議題を経済条項に特定することは難しいとの見方もあり、ビリャフェルテ下院議員の決議案と対になって、アロヨ政権に望ましい憲法改正に利用されるのではないかとみられるようになった。

こうした下院での憲法改正の動きに対し、次期大統領を目指す潜在的な候補を複数かかえる上院は、下院の動きをけん制する行動をとっている。議会を通じた憲法改正手続きには議員の4分の3が賛成する必要があるが、憲法はその4分の3が上院議員、下院議員を合わせた総数の4分の3(現議席数では196人)なのか、上院、下院それぞれで4分の3ずつなのかについて明確に規定していない。ビリャフェルテ下院議員は前者の立場を主張し、下院議員196人が署名すれば、上院議員の署名がなくても憲法改正の発議ができるとしているが、これに対し、上院は決議(第154号)を採択し、各院の4分の3ずつが必要であると主張している。

一方、大統領の任期延長という問題を封じ込めて憲法改正を行う手段として、大統領選挙と同時に憲法制定会議の代表を選出する選挙を行うという案が浮上し、上院ではロハス議員、下院ではジョセフ・エミリオ・アバヤ議員(カビテ州選出)が憲法制定会議代表選出のための法案を提出した(上院法案第2923号、下院法案第5564号)。上下両院の議員たちにとって最も重要な関心事項は、大統領の任期延長よりも、自らの権力拡張であり、2010年憲法制定会議招集がその目的を果たすのであれば、あえて2010年以前の憲法改正にこだわらないとの見方があったと思われる。(川中)

経 済

実質 GDP 成長率は4.6%

2008年のフィリピン経済は国際原油価格の高騰や世界的な景気悪化の影響を受けつつも堅調な内需に支えられ、実質 GDP 成長率が4.6%であった。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得の伸びは20.8%と前年よりも大きく、実質 GNP 成長率は6.1%となった。

需要面では個人消費が4.5%増、政府支出が4.3%増、投資が4.2%増であった。投資は通年でプラス成長となったが、その内訳をみると設備投資が第3四半期から低迷し始め、第4四半期には前年同期比7.4%減であった。また付加価値ベースでみる輸出の伸びも通年ではゼロ成長となったが、第4四半期は前年同期比9.2%減であり、設備投資とともに景気悪化の影響が出始めたものと考えられる。

産業面では農林水産業が3.2%増、鉱工業が5.0%増、サービス業が4.9%増であった。大半の業種が前年の伸びを下回ったなかで逆に上回った業種もあり、それらは製造業(4.3%増)、電気・ガス・水道(7.7%増)、サービス業の不動産(7.0%増)、政府サービス(4.7%増)であった。製造業は食料品など内需依存型の業種が堅調で、世界的な景気悪化の影響を受けて低迷した外需依存の電気・電子機器などとは明暗を分けた。

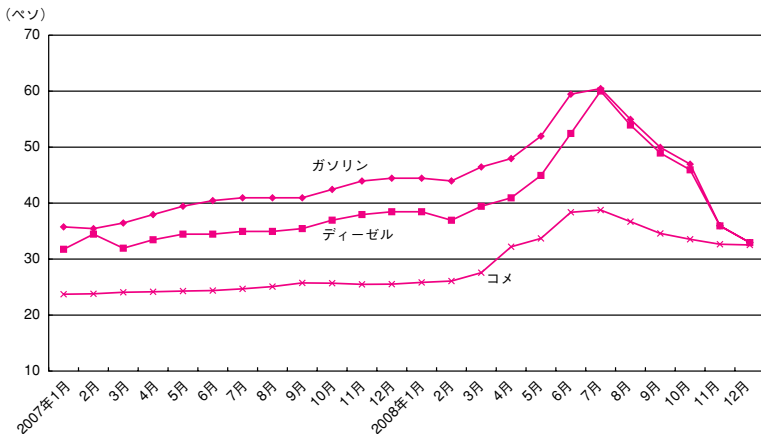
財貿易は輸出額が前年比2.9%減の490億^{ドル}、輸入額が同2.0%増の566億^{ドル}であった。輸出は全体の約6割を占める電子製品が前年比8.3%減となった。とくに12月には同製品の輸出額が前年同月比47.6%減と大きく減少し、ここでも景気悪化の影響が現れている。他方、国際価格高騰の影響で原油や石油製品、食糧などの輸入額が増加した。

国際収支ベースの海外からの直接投資額は約15億ドルで、前年比48%減であった。対象分野は製造業、金融、鉱業、建設、電力、不動産などに分散しており、そのうち製造業が前年比44%減と落ち込んだ。

消費者物価上昇率は年平均9.3%で、前年の2.7%より大幅に上昇した。原油や食糧の国際価格の高騰がひびき、とくに物価指数バスケットの約半分を占める食料品・タバコの上昇率が年平均で12.9%、同じくバスケットの約7%を占める燃料・電気・ガスが6.5%であった。なお2008年に注目された石油製品とコメの価格の推移を図2に示した。いずれも6～7月がピークになっている。

雇用面では完全失業率が2008年10月調査で6.8%、不完全就業率が17.5%であった。完全失業率は前年同期の6.3%より大幅に悪化した印象はないが、地方別にみると一番高いマニラ首都圏は12.8%（前年同期は10.6%）、次に外資系製造業などが集積しているカラバルソン地方が高く10.0%（同8.0%）で、共に前年同期よりも悪化している。ここでも世界的な景気悪化の影響が少しずつ始まっていると考えられよう。なお海外就労者については、2008年に137万人（前年比27.8%増）がフィリピンを出国した。

図2 石油製品とコメ価格の推移



(注) 石油製品は1リットル当たりの月末平均小売価格、コメは1kg当たりの月平均小売価格。

(出所) エネルギー省のサイト (<http://www.doe.gov.ph/OPM/Oilmonitor.htm>, 2月20日アクセス), 農業省農業統計局 *Rice and Corn Situation and Outlook*, Jan. 2009.

財政——財政均衡は先送り

フィリピン政府は2008年を財政均衡の達成目標年にしていたが、物価上昇の影響を受ける低所得層などへの支援策や景気刺激策の必要性から先送りにした。中央財政収支は収入が1兆2029億ペソ、支出が1兆2710億ペソで、約681億ペソの赤字であった(対名目GDP比0.9%)。財政収支の悪化は最小限に抑えられたようだが、代わりに中央財政収支に現れない一部の政府系企業の負担が増している。詳細は遅れて発表される公的部門の収支報告を確認する必要があるだろう。

上述したように、政府は低所得層などへの配慮と、世界的な景気悪化により先行き不透明感が出てきた国内経済の刺激策の両面に取り組む姿勢をみせた。低所得層への配慮とは小口電力需要者への特別補助、奨学金や学生に対する融資枠の拡大、石油価格上昇の影響を直接受ける輸送事業者向けの特別融資などである。他にもインフラ事業や食料生産支援なども行うとし、これら全体の財源には石油価格の高騰で予想以上に増加した付加価値税収入約165億ペソを充てることになった。他方、景気刺激策はインフラ事業による雇用創出が主である。財源は官民合同で設立する総額1000億ペソの基金を充てることになっているが、事業内容が明確ではなく、また事業開始の際には公募から入札などの一連の手続きを必要とするため、即効性を疑問視する声もある。

さまざまな分野において財政出動が求められているなか、財政に余裕のない政府にとって財源確保が大きな課題である。2008年は物価上昇の影響を税負担の軽減で緩和しようと、政府収入にマイナスの効果をもたらす税制改正を行った。個人所得税に関する部分では、まず人的控除額を大幅に引き上げた。改正前は既婚、非婚、世帯主別に2万～3万2000ペソだった控除額を一律5万ペソに引き上げ、扶養家族についても1人につき8000ペソから2万5000ペソに引き上げた。他にも最低賃金所得対象者について休日手当や残業手当などの諸手当をすべて免税とし、所得税申告も不要にした。こうした改正は今後の財政運営にも影響すると思われる。

金融——引き締め後に緩和へ転換

2008年の金融政策は高騰する石油や食糧の国際価格と為替相場の動きが国内の物価、とくに予想物価上昇率(期待インフレ率)にどう影響を与えるかに注視しながらの舵取りとなった。中央銀行は2008年半ばまで様子見を続けたが、5月にマニラ首都圏をはじめとする各地方で最低賃金が引き上げられ、期待インフレ率に上昇傾向がみられるようになると、6月から8月にかけて政策金利を3回、全体

で1%引き上げた。3回目の引き上げ時には翌日物借入金金利(逆現先レート)を6%, 同貸出金利(現先レート)を8%に設定した。その後、物価は沈静化するが、今度はアメリカを発端とする金融危機によって世界的な景気悪化が懸念されるようになる。と緩和に転じ、まず11月には銀行の法定準備率を2%引き下げて19%にし、翌12月には政策金利を0.5%引き下げた。

景気悪化が懸念されつつも2008年内の国内流動性の伸びは順調で、マネーサプライ(M3)は2008年12月に前年同期比15.6%増であった。とくに内需に支えられたサービス業向けの与信活動が好調であった。また金融システムの安定性についても大きな問題は現れていない。金融機関全体の不良債権比率は9月末時点で4.5%で、自己資本比率(CAR)も全体で15.2%と報告されている。ただアメリカを発端とする金融危機はフィリピンにとっても無縁ではない。本国で経営危機におちいり、公的資金が投入されたアメリカの保険大手アメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)の子会社で、フィリピン保険最大手のフィルアムライフ(Philamlife)がAIGによって一時売却対象に挙げられた。

なお危機とは無関係ではあるが、大手金融機関の再編があった。6月にフィリピン・ナショナル銀行とアライド銀行がそれぞれの株主総会で両行の統合を承認し、前者が後者を吸収する形で統合した。統合後の資産総額は3880億ペソとなり、業界第4位の銀行になった。フィリピン・ナショナル銀行はその名のとおり元は国営銀行で、1989年に民営化された。買収したのがアライド銀行の創業者で華人系実業家のルシオ・タンを中心とするグループであった。そのため両行の統合は時間の問題とみられていた。

食料・農業をめぐる出来事

2008年はコメ騒動を筆頭に、食料安全保障が問われる出来事が複数あった。また農業関連では、20年間続いた包括農地改革法が部分的に失効した。

フィリピンはコメの世界最大の輸入国で、例年国内消費量の1~2割を輸入に依存している。2008年は籾米の収穫量が1682万トン(精米換算で約1093万トン)で、輸入は約230万トンである。そのため2008年のコメの国際価格の高騰はフィリピンを直撃した。6月頃の市場小売価格は年初の5~10割増しとなり、市民が安い政府補助米に殺到して騒動にもなった。政府は価格安定化のため十分な量のコメの確保を急ぎ、最大の輸入相手国であるベトナムとは年150万トンを3年間供給してもらうことで合意した。日本からもミニマム・アクセス米の一部を調達した。

だが政府が国家食糧庁(NFA)を通して販売する補助米は全供給量の1割にも満たないことから、一番安い価格のもの(18.25^ペ/kg)は一般販売を中止し、貧困層に優先的に行き渡るよう流通方針を変えた。地方自治体や社会福祉開発省、それにカトリック教会を中心とする社会事業団体などの協力を得て貧困世帯を特定し、彼らが優先的に政府補助米を買えるような仕組みの構築を急いだが、貧困世帯の特定が事実上困難であることから、その有効性に疑問が持たれている。

今回のコメ騒動は他にも国内の生産・流通面でも何らかの対策を必要とした。流通面では政府補助米を買いだめし、市場で高く転売する悪質な業者の取り締まりに取り組んだ。また生産面では、コメ農家に対する支援策としてNFAによる籾米買取価格の引き上げやコメ農家に対する融資保証に加えて、4月にFIELDSプログラム(肥料、灌漑やインフラ、教育、融資、穀物乾燥機などの収穫後処理施設、高収量やハイブリッド種子の頭文字をとったもの)を発表した。コメを含む食料の安定供給のため、総額437億^ペをかけて上の6つの分野を政府が支援するというものである。財政に余裕がないなか、NFAを含めた公的部門が大きな負担を背負うことになった。

食料安全保障に関わる他の出来事として、9月、政府は中国からの乳製品に対し、メラミン混入の疑いで輸入・販売を一時停止すると発表した。保健省食品医薬局が200品目以上の製品を検査した結果、ビスケットや乳製品など6品目から

基準値以上のメラミンが検出されたことが背景にある。また12月には、農業省と保健省が国内の養豚施設のブタ数匹よりエボラウイルス・レストン株が検出されたことを発表した。家畜への感染は初めてで、政府は早速、豚肉の輸出を一時差し止めた。また施設関係者4人が同ウイルスに感染した疑いがあること、ただし発症の恐れはないことも明らかにされた。

その他、農業に関する最大のニュースは包括農地改革法の部分的な失効である。同法は1988年に成立し、1998年に10年間延長、2008年6月に期限切れを迎えていた。アロヨ大統領が同法の再延長を緊急法案に指定していたが、6月に下院のみが延長決議を通しただけで失効した。ただし政府側は、失効したのは1998年に延長された農地改革基金の部分であって、改革プログラム自体は有効であること、また予算が2008年末まで計上してあることから続行可能と判断した。そして最終期限の12月、農民団体らの訴えを受けつつも議会は延長法案を通さず、その代わり2009年6月末まで同法の延長を認める合同決議を採択した。ところが同決議の内容が、地主より自主的に提供される土地のみを分配対象とし、土地の強制収用・分配は一時凍結する、つまり事実上骨抜きと指摘されてもおかしくない内容であった。そのため、農民団体の一部は1987年憲法に規定されている農地改革の本来の精神が保持されていないとして、違憲性を問う構えをみせている。議会の動きが鈍いのは、すでに法律制定から20年が経ち、この間、都市化の進展と農業部門の相対的低下、農民団体の組織化の弱さ、農地改革提唱者の主張の違いなどが表面化し、最終的に農地改革そのものへの関心が薄れていることが背景にあると考えられる。

エネルギー問題

2008年は国内の石油製品価格の動向にも注目が集まった。政府は高騰する国際原油価格の影響を少しでも緩和しようと輸入関税を調整し、当初3%の関税を6月までに0%に引き下げ、その後、国際価格の下落にともない11月には3%に再び戻した。ただしその効果は不透明で、ガソリンやディーゼル燃料、それにLPG（プロパンガス）の平均小売価格は7月のピーク時にそれぞれ前年同期の48%増、72%増、36%増となり、市民生活を直撃した(図2)。

今回のような事態になると、原油の大半を輸入に依存するフィリピンでは本格的な省エネ対策や代替エネルギー開発の重要性が増す。2007年にはバイオ燃料法(RA9367)が、2008年には再生可能エネルギー法(RA9513)が成立しており、代替

エネルギーの実質的な開発や生産，そして利用が急がれる。こうしたなかで朗報もあった。2008年10月にパワラン沖のガロック油田(推定埋蔵量1000万バレル)で、原油の商業生産が開始した。同油田は1981年に発見され、2005年にオーストラリアを中心とした企業連合が開発に着手していた。日量最大2万バレルが見込まれ、石油自給率引き上げにわずかながらも貢献することになる。

エネルギーに関連したもうひとつの懸案は電力である。2001年電力産業改革法のもとで民営化を進めているものの進展が遅く、高い電気料金が産業競争力の阻害要因に、また市民の負担になっていることが常々指摘されてきた。その電気料金について、国内の産官学関係者やNGOを集めて1月末から開催されていたエネルギー・サミットの基調講演の際、アロヨ大統領が配電最大手メラルコを料金設定が適正でないとして強く非難し、同社を敵視する姿勢をみせた。その他、政府は電気料金を引き下げるための法改正も画策した。しかし独立発電事業者や外国人商工会議所が民営化の最終段階におけるルール変更は認められないと強く反対したため、結果的に見送られた。だがその審議過程において、上院公聴会に出席した外国人商工会議所連盟代表がエンリレ上院議員に強く叱責される一幕もあった。同連盟が大統領に法改正反対の意見書を提出したことに対して、法改正の是非は議会在議院で決定することで外国人が介入することではないというのが理由である。

その電力産業改革の進展状況だが、2008年は14基の電力資産を売却予定にしていたものの、年内に売却できたのはそのうち3基だけであった。ただそのなかには発電容量の大きなものがあり、卸電力市場によるオープンアクセス制度開始基準を2008年末時点で超えたと報告されている。また2007年に売却先が決定した国家送電会社の送電事業は、同事業を請け負うことになった中国とフィリピンの企業連合ナショナル・グリッド社が法律によって正式にフランチャイズ(営業免許)を付与された。遅いながらも、電力民営化は少しずつ前進している。

企業の動き

2008年は株式市場に相場見通しの不透明感が広がった。アメリカを発端とする金融危機の影響を受け、10月27日に株価指数(PSE index)が1日としては最大の下落率12.3%を記録した。途中10%下落したところで株式市場初めてのサーキットブレーカーが発動され、全取引を15分間停止する事態にもなった。なお市場の不透明感から2008年は新規株式公開を見送った企業が10社ほどあり、公開したのはわずか2社であった。2社とはビール最大手のサンミゲル・ブルワリーと、同

じく飲料大手のペプシ・コーラ・プロダクツである。サンミゲル・ブルワリーは約60億ペソ、ペプシ・コーラは約40億ペソを市場から調達した。

個別の企業動向では、サンミゲル・ブルワリーの親会社で、2007年に経営方針の転換を表明したサンミゲル社が2008年も積極的に動いた。コアビジネスの食料品からインフラや鉱業など他分野への参入を明らかにしていた同社だが、インドネシアの資源大手プミ・リソーシズに出資する方向で交渉を開始した。また中東カタールの国営会社カタール・テレコムと合同でワイヤレス通信に参入する。さらには政府が手放したばかりの石油精製会社ペトロンの買収にも動いた。その他、政府が提供する農地(遊閑地)80万ヘクタールをマレーシアのクオック(Kuok)・グループと共同で開発し、総額10億ドルでコメ、トウモロコシ、砂糖、ココナツ、パームオイルなどの生産を手がける。また公務員保険機構(GSIS)と合同でホテル事業に参入し、加えてGSISが保有する配電最大手メラルコの株27%を買取り、配電事業にも参入することになった。なおサンミゲル社の新分野への参入経緯をみると、政府との急接近を感じさせる。

前項でアロヨ大統領が高い電気料金につき配電最大手メラルコを名指しで非難したことに触れたが、それはその後、同社の経営権を握るロペス・グループと大株主GSISとの経営権争いに発展し、司法をも巻きこんでついに控訴裁判事の不正発覚と免職処分という事態に至った。GSISはメラルコの経営情報開示を強く求めていたが、ロペス側は消極的であった。そこで5月の年次株主総会を前にGSISはロペス側の集めた委任状の信憑性を証券取引委員会(SEC)に訴えた。その結果、総会停止命令がSECによって出されたが、ロペス側は総会を続行して取締役会の議席の過半数を維持した。ところが後日、このSEC命令に対して控訴裁が無効判決を下した。ただその判決をめぐっては、メラルコとGSISの双方がそれぞれ仲介人を通して互いに有利な判決になるよう判事らに働きかけていたことが後の最高裁調査によって判明し、控訴裁判事1人が免職、同1人が停職、他の2人が懲戒処分となった。なお停職処分になった判事の兄弟で、GSISが有利になるよう口利きしたカミロ・サビオ大統領行政規律委員会委員長も9月29日から約2カ月間自主休職した。こうした公職に就く者のスキャンダルにまで発展したメラルコの経営権争いだが、上述したようにGSISが保有するメラルコ株をサンミゲル社に売却するという意外な幕引きとなった。今後はサンミゲル社がメラルコの経営に関わることになる。

(鈴木)

対 外 関 係

日比経済連携協定が発効

上院での批准が遅れていた日比経済連携協定は2008年10月によりやく批准され、12月11日に発効した。2006年9月にアロヨ大統領と小泉首相(当時)との間で署名されてから発効まで丸2年かかったことになる。

批准の遅れは、2007年大統領選挙のため審議開始が2007年8月からと遅れたこと、また協定の内容に強く反対する一部のナショナリストや環境団体などの主張がマスメディアを通じて喧伝され、それに理解を示す上院議員らによって公聴会が長引いたことなどによる。反対理由には日本企業に対する内国民待遇が違憲になる可能性があることや、環境破壊や有害廃棄物流入の恐れなどがあげられた。アロヨ大統領は同協定の批准を優先案件に指定していたが、一部の上院議員は再交渉を主張しつづけていた。そこで両国政府の外務大臣が2008年8月に書簡を交換し、互いの憲法を遵守することを確認しあった。さらに環境問題の分野でもすでに2007年5月に一度交換された大臣間書簡に言及しつつ、バーゼル条約に従って両国の国内法で定められ、また禁止された有害廃棄物を輸出しないことなどを確認したため、批准のための条件は整った。10月8日深夜、16対4で批准に必要な3分の2ちょうど(上院全24票のうち16票)で支持された。フィリピン側の日本に対する投資や援助の期待が高い一方で、世界的な景気悪化により保護主義的な政策が選好されるようになってきているだけに、今後、自由貿易を軸とする同協定がどのような効果を発揮するかが注目されよう。

その他の対外関係

2008年は南シナ海をめぐる出来事に再び注目が集まった。2004年に中国と締結し、その後2005年にベトナムも加わって発効した南シナ海における共同海洋地質探査に関する合意が、2008年7月1日に3年間の期限を終えて失効した。同合意は各国の国営石油会社が共同で調査を行うもので、すでに2005年内に実施されたようだが結果は公表されていない。なお同合意の締結に際し、フィリピンと中国の間で何らかの政治的取引があったのではないかという疑いが浮上したが、フィリピン政府はあくまで商業ベースであると主張している。なお探査海域は埋蔵資源が豊富であると予想され、上記3カ国の他にブルネイ、マレーシア、台湾が領

有権を主張するスプラトリー(南沙)諸島が含まれている。2月に台湾の陳総統が同諸島を訪問したことに對して、フィリピンのロムロ外務長官が遺憾の意を表明した。ただこうした出来事がフィリピン議会で審議中の南シナ海の領海線を定める基線法案の扱いに影響し、周辺諸国への気遣いなどから法案審議を一時棚上げる場面もあった。

その他、年々増加する永住者や就労者などの海外在住フィリピン人が事件に巻き込まれる出来事もあった。たとえばアフリカ・ソマリア沖で多発している海賊事件では、合計200人近いフィリピン人船員が被害にあった。また8月に発生したロシアとグルジアの軍事衝突では、約76人のフィリピン人が避難準備していることが報道された。なお治安悪化にともない、フィリピン政府は労働者派遣禁止国にナイジェリア、ヨルダン、シリア、イラク、レバノンの5カ国を指定している。

(鈴木)

2009年の課題

政治は、2010年の大統領選挙に向けた動きが活発化するだろう。有力な大統領候補が絞り込まれるに従って、政党の再編が進んでいくと思われる。その際、憲法の規定により再出馬することができないアロヨ大統領が、どのような形で2010年以後に政治的影響力を残そうとするかが、政治的グルーピングを決める重要な要素となると思われる。また、MILFとの和平プロセスの後退は、南部フィリピンの平和と開発に大きな打撃を与えており、今後の和平交渉再開に向けた動きが注目される。

経済面では、世界的な景気悪化の影響が实体经济に本格的に現れてくると思われる。とくに海外就労者の失職はフィリピンへの送金減にもなるため、大きな痛手となろう。財政に余裕がない政府の景気対策や他の支援策が、どれだけ民間投資の活性化につながるか、その有効性が問われることになる。ただし2009年は大統領選挙前年に当たるため、バラマキ型支出になってしまうことも懸念される。

(川中：地域研究センター専任調査役)

(鈴木：地域研究センター)

1月13日▶最高裁、117の地裁を「環境裁判所」に指定。天然資源の侵害に関する事件を取り扱うことに。

18日▶最高裁、2004年副大統領選挙で落選したロレン・レガルダ候補(現上院議員)による選挙結果への不服申立を最終的に却下。

21日▶ABS-CBN記者11人、警察による妨害行為からの保護を最高裁に申請。28日にはジャーナリスト70人が最高裁に対し、警察からの報道の自由侵害防止を要請。

22日▶アロヨ大統領、世界経済フォーラム参加でスイスのダボス、他にアラブ首長国連邦のドバイを訪問(～28日)。

26日▶エスベロン国軍参謀総長、新人民軍とアブサヤフに対する強硬路線を表明。

28日▶2008年度一般歳出法案、両院協議会を通過。上下両院が即日承認。

▶市政府連合、16の新たな独立市制定による内国歳入割当減額に抗議。また市が存在しない州の州都27を市にする法案にも抗議。

29日▶自由党会長職、フランシスコ・バギリナン上院議員からフランクリン・ドリロン前上院議長に交代。

▶エネルギー・サミット開催(～2月5日)。産官学やNGOがエネルギー問題を討議。

30日▶国家ブロードバンド・ネットワーク(NBN)問題に関し、ロドルフォ・ノエル・ロサダ前フィリピン森林公社(PFC)社長が上院での公聴会出頭を無視して香港に渡航。上院は逮捕命令。2月5日にマニラ国際空港に到着したところで拘束される。

31日▶中央銀行、政策金利を0.25%引き下げ。翌日物借入金利を5.0%、同貸出金利を7.0%に。

2月1日▶ロムロ・ネリ元国家経済開発庁(NEDA)長官(高等教育委員会委員長)、最高

裁にNBN問題に関する上院逮捕命令を差し止めるよう申請。

3日▶ロムロ外務長官、2日に台湾の陳総統がスプラトリー諸島を訪問したことに対して遺憾の意を表明。

4日▶ホセ・デベネシア下院議長、解任。ブロスベロ・ノグラレス議員が新議長。3月7日、デベネシア議員はラカス党代表も辞任。

7日▶ロサダ前PFC社長、NBN問題でベンハミン・アバロス前選挙委員会委員長の資金着服や大統領の夫マイク・アロヨと共謀関係にあったことなどを記者会見で述べる。

12日▶マカティ・ビジネス・クラブ、ネリ前NEDA長官の高等教員委員会委員長職辞任とアティエンサ環境長官の辞任を要求。

18日▶比米合同軍事演習開始(～3月3日)。

19日▶クリスティ・ケニー米大使、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)のキャンプを訪問。MILFのムラド・エブラヒム議長と会談。

28日▶アロヨ大統領、農業競争力向上基金改正法(RA9496)に署名。

29日▶マカティ市にて大規模なアロヨ大統領辞任要求集会。アキノ、エストラーダ両元大統領も参加。

3月4日▶最高裁、ネリ前NEDA長官の上院での証言を許可。ただし本人が証言拒否した質問はしないとの制限つき。25日、最高裁は上院の同氏に対する逮捕命令の無効を決定。

5日▶アロヨ大統領、政府職員協議会での証言を禁止する命令(EO464)を破棄。

11日▶アロヨ大統領、2008年度一般歳出法(RA9498)に署名。総額1兆2270億ペソ。

17日▶アルトゥロ・ブリオス労働長官、最高裁判事に任命される。後任にマリアント・ロケ海外就労者厚生機関理事長。

18日▶アロヨ大統領、士官学校卒業式で共

産主義ゲリラ壊滅のために国軍強化を表明。

23日▶サンミゲル社とブキドノン州スマラオの農民がカトリック教会の仲介で係争中の144ヘクタールの土地について和解合意。

24日▶ホセ・メロ元最高裁判事、選挙委員会委員長に任命される。

25日▶ヤップ農業長官、来訪中のベトナムのホアン工商相とコメ調達に関する合意書に署名。年150万トンと3年間調達することに。

26日▶海外の支援国政府・機関などが参加するフィリピン開発フォーラム開催(～27日)。

30日▶アロヨ大統領、香港訪問。第11回アジア投資会議に参加(～4月1日)。

4月1日▶アロヨ大統領、コメ農家に対して約50億ペソの補助金拠出を表明。

4日▶国家食料サミット開催。中央・地方政府と民間が食料生産について討議。アロヨ大統領が支援策としてFIELDS計画を発表。

8日▶マカティ地裁、2003年オークウッド・ホテル占拠事件を引き起こした将校2人に最高40年、他の6人に6年から12年の禁固刑判決。5月12日にアロヨ大統領は有罪将校全員に恩赦。

15日▶アロヨ大統領、米価高騰のため農業省に対して政府補助米の一般販売中止を指示。貧困層が優先的に買えるよう、地方自治体や社会福祉開発省などの協力を要請。

18日▶レイナルド・ピリヤール会計検査委員会委員、同委員長に任命される。

21日▶リカルド・サルド内閣担当長官、公務員委員会委員長に任命される。

22日▶スプラトリー諸島などの南シナ海の領域を確定する基線法案、立法行政開発諮問評議会で棚上げに。

23日▶アキリノ・ピメンテル Jr.上院議員、連邦制導入の決議案を上院に提案。

25日▶ヌル・ミスアリ元ムスリム・ミンダ

ナオ自治地域(ARMM)知事、6年ぶりに保釈。

5月10日▶MILFとの紛争に関して、マレーシアの停戦監視団、一部撤退を開始。

12日▶エスペロン国軍参謀総長、退任。後任にアレクサンダー・ヤノ陸軍司令官。エスペロンは大統領和平政策顧問に任命される。

13日▶シルベストレ・ベリヨ元対民族民主戦線(NDF)和平交渉パネル代表、内閣担当長官に任命される。

16日▶マニラ首都圏三者賃金・生産性委員会、1日当たり最低賃金の20%引き上げを決定。382ペソへ。

20日▶政党名簿代表で左翼指導者のクリスピン・ベルトラン下院議員、事故死。

23日▶アロヨ大統領、中小企業憲章改正法(RA9501)に署名。

▶アロヨ大統領、閣内にエネルギー問題緊急タスクフォースを設置。

6月2日▶アロヨ大統領、食料とエネルギーの安定供給策を検討する評議会を設置。

5日▶レイラ・デ・リマ弁護士、人権委員会委員長に任命される。

▶中央銀行、政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を5.25%、同貸出金利を7.25%に。

6日▶アロヨ大統領、低価格医薬法(RA9502)に署名。

8日▶ABS-CBN記者ら4人、スルー州でアブサヤフに拘束される。6月17日に解放。

10日▶包括農地改革法、延長法が成立せず失効。ただしパガンダマン農地改革長官は予算が2008年末まで計上されているため年末まで続行可能と発言。

16日▶ハスス・ドゥレサ大統領和平政策顧問、報道長官に任命される。

17日▶アロヨ大統領、内国歳入改正法(RA

9504)に署名。

18日▶ラカス党とカンピ党，合同に合意。

21日▶アロヨ大統領，アメリカ訪問(～30日)。24日にブッシュ大統領と会談。

22日▶台風の影響で旅客フェリー沈没。800人以上の死者・行方不明者。

7月16日▶政府と MILF，3万人のイスラーム教徒住民のための統治機構創設に合意。

▶最高裁，ARMM 議会が2006年に承認したシャリフ・カブンスアン州創設の無効を決定。州の創設権限は国にあるとして。

17日▶中央銀行，政策金利を0.5%引き上げ。翌日物借入金金利を5.75%，同貸出金利を7.75%に。

18日▶MILF，8月に予定されている ARMM 選挙延期を要求。選挙委員会はこれを拒否。

22日▶ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル，開港。セブ・パシフィック社，運行開始。

23日▶ラルフ・レクト前上院議員，NEDA 長官に任命される。

28日▶第14議会第2会期，開会。アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

▶上院議長はマヌエル・ビリャール，下院議長はプロスペロ・ノグラレスが留任。

8月1日▶ネリ高等教育委員会委員長，社会保険機構(SSS)理事長に任命される。

4日▶最高裁，政府と MILF の和平覚書に関し，政府に署名行為の停止命令を出す。サンボアンガ市と北コタバト州の地方政治家達の訴えにもとづいて。7日には MILF が北コタバト州で攻勢。国軍と戦闘状態に。

11日▶ARMM 選挙。自動集計実施。

13日▶議会主体での憲法改正を目指す決議案(730号)下院に提案される。20日には憲法改正のための別の決議案(737号)が提案され

る。

22日▶アロヨ大統領，私的退職年金運用法(RA9505)に署名。

27日▶アロヨ大統領，2009年度一般歳出法案を議会に提出。総額1兆4150億ペソ。

28日▶中央銀行，政策金利を0.25%引き上げ。翌日物借入金金利を6.0%，同貸出金利を8.0%に。

9月4日▶最高裁，ネリ元 NEDA 長官(SSS 理事長)の証言留保を再び支持する判断。

8日▶パンフィロ・ラクソン上院議員，2009年度予算案にビリャール上院議員が修正を加えた結果，二重計上が存在すると指摘。

9日▶最高裁，5月に開催された配電最大手メラルコの株主総会をめぐる審理に関わった控訴裁判事1人を免職，他1人を2カ月間の停職，残り2人を懲戒処分に。不正発覚で。

22日▶アロヨ大統領，アメリカ訪問(～27日)。23日に国連総会で演説，イスラーム諸国会議機構事務総長とも会見。

23日▶保健省，中国製乳製品の輸入や販売を一時禁止へ。メラミン混入疑いのため。

27日▶アベリノ・ラソン国家警察長官，退任。後任にヘスス・ベルソラ副長官。

10月8日▶日比経済連携協定(JPEPA)，上院にて批准される。12月11日に発効。

11日▶エリセオ・デ・ラ・パス元国家警察監査官，ロシアで許容金額を超えるユーロ通貨の所持で拘束される。25日，上院は背任，汚職，マネーロンダリング法違反等で刑事告訴を求める報告書作成。

13日▶NBN 問題でアロヨ大統領に対する弾劾の訴え，下院に提出。11月4日にデベネシア前下院議長が弾劾支持表明。

14日▶最高裁，政府と MILF の和平覚書を違憲と判断。作成過程にも問題ありと判断。

22日▶アロヨ大統領，総額1000億ペソの景気

対策基金を官民合同で設立すると発表。

23日▶アロヨ大統領, ASEM 参加のため北京訪問(～25日)。25日にはマレーシアのアブドラ首相と会談し, 和平交渉について協議。

27日▶上院, 資金流用問題で2005年12月に出された逮捕命令にもとづきジョセリン・ボランテ元農業次官に再び逮捕命令。当人は28日にアメリカから帰国し, 空港で逮捕される。

▶株式市場, 株価指数が10%以上下落したため, 全取引を一時停止に。

28日▶潘基文国連事務総長, 来訪。

29日▶ラソン前国家警察長官, 国家安全保障会議の事務次長に任命される。

11月10日▶アロヨ大統領, アメリカ訪問(～14日)。12日に宗教間対話を目的とする国連総会のハイレベル会合で演説。MILFの「ならず者」が統制されるまで交渉しないと発言。

11日▶2009年度一般歳出法案, 下院を通過。

13日▶ボランテ元農業次官, 上院ブルーリボン委員会で証言。大統領の関与を否定。

14日▶中央銀行, 銀行の法定準備率を2%引き下げて19%に。

17日▶ビリヤール上院議長, 解任。エンリレ上院議員が新議長に。

20日▶アロヨ大統領, APEC 会合出席のためペルー訪問(～27日)。23日, 同行した夫の体調不良で関西国際空港に緊急着陸。

▶ラクソン上院議員の元部下警察官2人, 8年前のサルバドール・ダセル(広報コンサルタント)殺害容疑で米国にて逮捕される。

22日▶デベネシア前下院議長, NBN 問題でアロヨ大統領の関与を示唆。弾劾訴追つづし工作で2007年10月11日に大統領から50万ペソの提供を受けたと発言。

26日▶下院司法委員会, 大統領の弾劾提起は不十分であるとして42対8で却下。12月3日, 本会議にて183対18で最終却下。

27日▶政府, 民族民主戦線(NDF)とオスロで非公式協議(～30日)。物別れに終わる。

30日▶カンピ党代表ルイス・ビリャフェルテ下院議員, 下院議員167人が憲法改正決議案に署名したと発言。

▶マレーシアの停戦監視団, 最後の12人が撤退。

12月1日▶アロヨ大統領, MILF との和平交渉パネル代表にラファエル・サギス外務次官を任命。

▶アロヨ大統領, 香港訪問(～3日)。クリントン・フォーラムに参加。

▶アロヨ大統領, ナショナル・グリッド社に送電事業の営業免許を付与する法(RA 9511)に署名。

3日▶大統領弾劾訴追, 下院が最終的に棄却。

7日▶政府, 石油精製ペトロソナの株式40%(約257億ペソ)を最大株主の英アシュモア・グループに売却。

10日▶農業省と保健省, 養豚施設のブタからエボラウイルス・レストン株が検出されたことを発表。

12日▶マカティ市で憲法改正反対集会。上院議員らも参加。

14日▶アロヨ大統領, カタール訪問(～16日)。

15日▶2009年度一般歳出法案, 上院を通過。両院協議会へ。

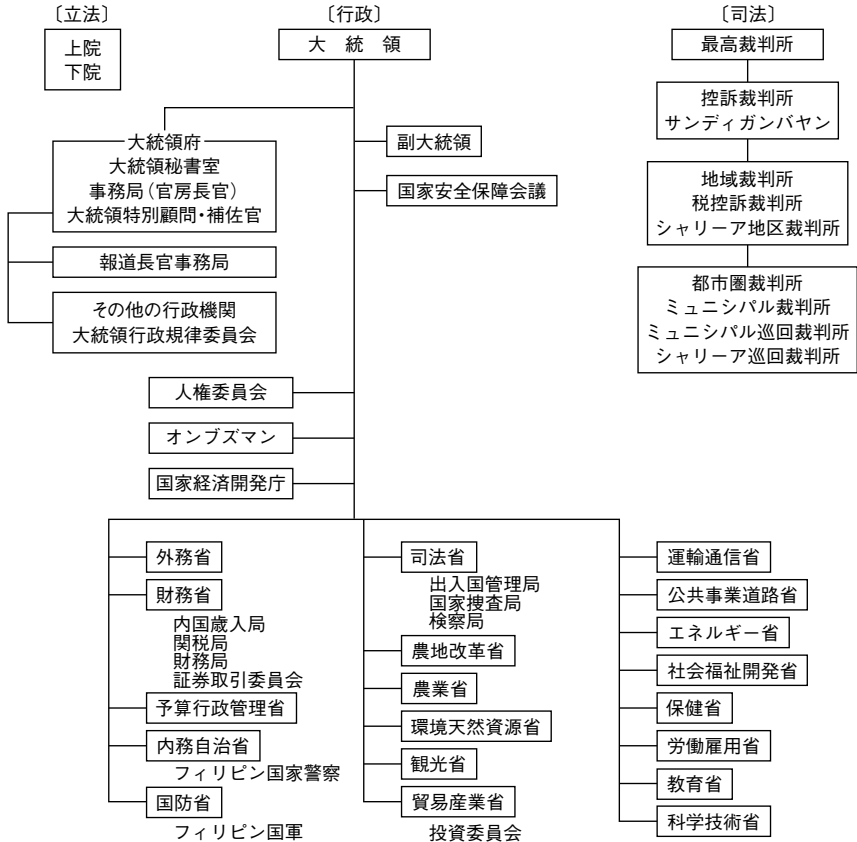
16日▶アロヨ大統領, 再生可能エネルギー法(RA9513)に署名。

17日▶上下両院, 包括農地改革法を2009年6月まで延長する共同決議を採択。ただし農地の強制収用と分配は一時凍結。

18日▶中央銀行, 政策金利を0.5%引き下げ。翌日物借入金利を5.5%, 同貸出金利を7.5%に。

参考資料 フィリピン 2008年

① 国家機構図(2008年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 政府主要人名簿(2008年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領秘書室長	Cerge M. Remonde
副大統領	Noli de Castro	大統領安全保障顧問	Norberto B. Gonzales
		大統領和平政策顧問	Hermogenes Esperon
		大統領首席法律顧問	Sergio AF. Apostol
大統領府		内閣担当長官	Silvestre Bello III
官房長官	Eduardo Ermita	大統領政治問題顧問	Gabriel Claudio
大統領首席補佐官	Renato L. Ebarle	大統領行政規律委員会委員長	Camilo L. Sabio
大統領スポークスマン	Jesus G. Dureza		

報道長官 Jesus G. Dureza
 マニラ首都圏開発庁議長 Bayani Fernando
 国家貧困問題対策委員会委員長
 Domingo F. Panganiban

各省長官

外務長官 Alberto G. Romulo
 財務長官 Margarito B. Teves
 予算行政管理長官 Rolando G. Andaya
 内務自治長官 Ronaldo V. Puno
 国防長官 Gilberto Teodoro
 司法長官 Raul M. Gonzalez
 農地改革長官 Nasser C. Pangandaman
 農業長官 Arthur C. Yap
 環境天然資源長官 Lito L. Atienza
 観光長官 Joseph H. Durano
 貿易産業長官 Peter B. Favila
 運輸通信長官 Leandro R. Mendoza
 公共事業道路長官
 Hermogenes E. Ebdane, Jr.
 エネルギー長官 Angelo T. Reyes
 社会福祉開発長官 Esperanza I. Cabral
 保健長官 Francisco T. Duque III
 労働雇用長官 Marianito D. Roque
 教育長官 Jesli A. Lapus
 科学技術長官 Estrella Fagela Alabastro
 国家経済開発庁長官 Ralph Recto

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Alexander B. Yano
 国家警察長官 Jesus Ame Verzosa

国家捜査局長 Nestor M. Mantaring
 中央銀行総裁 Amando M. Tetangco, Jr.
 オンブズマン

Ma. Mercedes Navarro-Gutierrez
 証券取引委員会委員長 Fe Barin
 検事総長 Agnes VST Devanadera
 エネルギー規制委員会委員長
 Zenaida G. Cruz-Ducut

憲法規定委員会

公務員委員会委員長 Ricardo L. Saludo
 選挙委員会委員長 Jose Armando R. Melo
 会計検査委員会委員長 Reynaldo A. Villar
 人権委員会委員長 Lelia M. De Lima

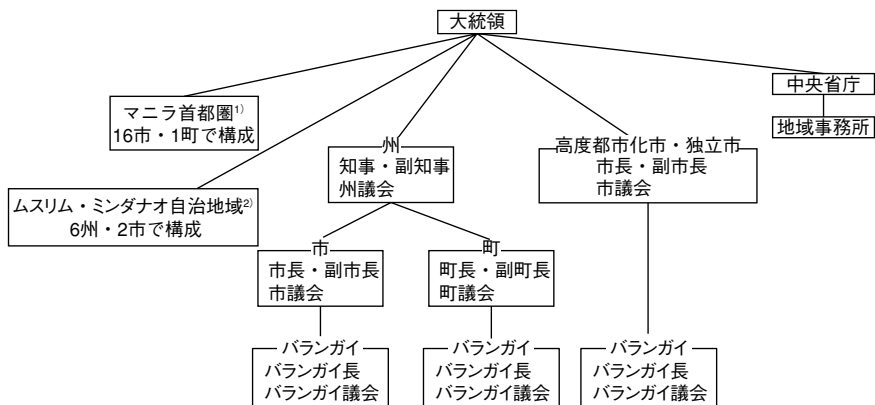
議会

上院議長 Juan Ponce Enrile
 副議長 Jinggoy E. Estrada
 与党院内総務 Juan Miguel F. Zubiri
 野党院内総務 Aquilino Q. Pimentel, Jr.
 下院議長 Prospero C. Nograles
 副議長(3人) Arnulfo P. Fuentesbella
 Raul V. del Mar
 Simeon A. Datumanong
 多数派院内総務 Arthur D. Defensor
 少数派院内総務 Ronaldo B. Zamora

司法

最高裁判所長官 Reynato S. Puno
 サンディガンバヤン主席判事
 Diosdado M. Peralta

③ 地方政府制度(2008年12月31日現在)



(注)フィリピンは全部で81州, 136市, 1495町, 4万2008バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2008年

1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(100万人)	80.22	81.88	83.56	85.26	86.97	88.71	90.46
労働力人口(100万人)	33.67	35.12	35.63	35.49	35.81	35.92	37.06
消費者物価上昇率(%)	3.0	3.5	6.0	7.6	6.2	2.8	9.3
失業率(%)	10.2	10.2	10.9	7.4	7.3	6.3	6.8
為替レート(1ドル=ペソ)	51.60	54.20	56.04	55.09	51.31	46.15	44.48

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。労働力人口および失業率は各年10月時点のもので、2002～2006年は1995年センサスを、2007年以降は2000年センサスを基に算出している。

失業率については2005年から新定義を採用。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB) ; National Statistics Office (NSO) ; Bangko Central ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
個人消費支出	2,750,994	2,988,240	3,346,716	3,772,249	4,229,502	4,611,884	5,279,480
政府消費支出	456,904	477,411	492,110	527,045	589,930	646,676	713,912
総資本形成	700,218	726,611	815,981	793,989	874,583	1,013,941	1,149,429
固定資本	698,106	726,867	784,066	783,404	845,882	985,499	1,110,492
在庫増減	2,112	-256	31,915	10,585	28,701	28,442	38,937
財・サービス輸出	1,991,332	2,142,042	2,480,966	2,589,739	2,851,390	2,833,634	2,845,381
財・サービス輸入	2,010,484	2,398,389	2,659,009	2,816,243	2,894,694	2,802,659	2,860,274
統計誤差	74,908	380,488	394,790	577,260	382,124	344,770	369,606
国内総生産(GDP)	3,963,873	4,316,402	4,871,555	5,444,039	6,032,835	6,648,245	7,497,535
海外純要素所得	255,010	315,077	376,509	447,145	500,940	601,078	792,454
国民総生産(GNP)	4,218,883	4,631,479	5,248,064	5,891,183	6,533,775	7,249,323	8,289,989

(出所) NSCB。

3 産業別国内総生産(実質：1985年価格)

(単位：100万ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
農業・漁業・林業	207,480	215,273	226,417	230,954	239,499	251,272	259,293
鉱業・採石	15,285	17,856	18,325	20,032	18,813	23,678	23,817
製造業	252,553	263,255	278,624	293,334	306,837	317,197	330,943
建設業	47,498	47,113	48,718	45,852	50,267	61,866	66,936
電気・ガス・水道	34,172	35,262	36,753	37,663	40,068	42,745	46,054
運輸・通信・倉庫	80,805	87,747	97,605	104,766	111,412	120,698	125,189
商業	170,789	180,460	192,691	203,552	215,960	233,774	244,763
金融	48,921	51,798	56,919	64,597	71,891	81,310	85,299
不動産など	48,997	50,955	53,654	56,506	59,734	63,234	67,667
民間サービス	78,032	84,367	93,352	100,373	107,316	116,374	122,979
政府サービス	49,562	50,986	51,237	53,821	55,077	56,493	59,147
国内総生産(GDP)	1,034,094	1,085,072	1,154,295	1,211,452	1,276,873	1,368,641	1,432,088
GDP成長率(%)	4.4	4.9	6.4	5.0	5.4	7.2	4.6

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008 ¹⁾
経常収支	-279	288	1,628	1,984	5,347	7,119	4,227
貿易・サービス収支	-7,532	-7,814	-7,461	-9,113	-6,595	-6,142	-11,144
貿易収支	-5,530	-5,851	-5,684	-7,773	-6,732	-8,391	-12,582
輸出	34,403	35,339	38,794	40,263	46,526	49,512	48,202
輸入	39,933	41,190	44,478	48,036	53,258	57,903	60,786
サービス収支	-2,002	-1,963	-1,777	-1,340	137	2,249	1,438
所得収支	-427	-284	-71	-294	-1,255	-892	146
移転収支	7,680	8,386	9,160	11,391	13,197	14,153	15,225
資本収支	1,056	726	-1,630	2,229	20	3,527	-1,914
投資収支	1,029	672	-1,647	2,189	-118	3,503	-1,967
直接投資	1,477	188	109	1,665	2,818	-620	1,283
証券投資	746	562	-1,713	3,475	3,043	4,623	-2,584
金融派生商品	-21	-64	-27	-43	-138	-288	-144
その他投資	-1,173	-14	-16	-2,908	-5,841	-212	-522
その他資本収支	27	54	17	40	138	24	53
誤差脱漏	33	-899	-278	-1,803	-1,598	-2,089	-2,224
総合収支	810	115	-280	2,410	3,769	8,557	89

(注) 1)2008年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2006				2007				2008 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,690	18.3	8,437	16.3	8,540	16.9	7,835	14.1	8,205	16.7	7,212	12.7
日本	7,918	16.7	7,270	14.0	7,304	14.5	6,842	12.3	7,683	15.7	6,595	11.6
中国	4,628	9.8	3,647	7.0	5,750	11.4	4,001	7.2	5,467	11.2	4,255	7.5
韓国	1,423	3.0	3,200	6.2	1,784	3.5	3,278	5.9	2,521	5.1	2,959	5.2
香港	3,706	7.8	2,096	4.0	5,804	11.5	2,219	4.0	4,985	10.2	-	-
台湾	2,010	4.2	4,145	8.0	1,973	3.9	4,062	7.3	1,859	3.8	3,836	6.8
ASEAN ²⁾	8,192	17.3	10,218	19.7	8,032	15.9	12,875	23.2	-	-	-	-
インドネシア	364	0.8	987	1.9	524	1.0	1,250	2.3	-	-	1,397	2.5
マレーシア	2,621	5.5	2,102	4.1	2,507	5.0	2,283	4.1	-	-	2,446	4.3
シンガポール	3,505	7.4	4,379	8.5	3,139	6.2	6,219	11.2	2,598	5.3	5,956	10.5
タイ	1,325	2.8	2,075	4.0	1,403	2.8	2,277	4.1	1,509	3.1	2,785	4.9
オーストラリア	488	1.0	618	1.2	528	1.0	717	1.3	-	-	-	-
ヨーロッパ	8,632	18.2	4,776	9.2	8,471	16.8	5,508	9.9	-	-	-	-
その他	1,723	3.6	7,367	14.2	2,280	4.5	8,177	14.7	14,196	29.0	19,195	33.9
合計	47,410	100.0	51,774	100.0	50,466	100.0	55,514	100.0	49,023	100.0	56,636	100.0

(注) 1)2008年は暫定値。 2)ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。ヨーロッパは22カ国の合計。

(出所) NSCB ; NSO.